（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年12月2日

（前回公表年月日：令和3年11月25日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
札幌医学技術福祉歯科専門学校	昭和57年3月19日	天田　光彦	〒　064-0805 （住所）札幌市中央区南5条西11丁目1289－5 （電話）011-513-2111
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人西野学園	昭和43年1月10日	前鼻　英蔵	〒　063-0034 （住所）札幌市西区西野4条6丁目11－15 （電話）011-661-6514

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	専門課程	理学療法士科	平成6年文部科学省認定	－

学科の目的	理学療法士科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、理学療法士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。
認定年月日	平成27年2月25日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3120時間	1050	1125	945	－	－

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	99人	0人	6人	45人	51人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験（論文含む）、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料（レポート等）に基づいて総合的に行う。 科目の成績の総合評価は、100点法をもって行う。 科目の評定は総合評価に基づいて秀・優・良・可・不可の5段階で行う。
長期休み	■学年始：4月1日～4月10日 ■夏　季：8月7日～8月31日 ■冬　季：12月24日～1月17日 ■学年末：3月18日～3月31日	卒業・進級条件	教育課程編成委員会並びに学科会議において卒業認定の方針（ディプロマポリシー）を定め、公表している。 校長は、学則に定められた当該学年に履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 「医療・福祉の現場で求められる人材の育成」を達成するために学校生活での様々な悩みや問題に対して相談に 応じ、円滑に過ごせるようサポートする。入学前教育から、 国家試験対策やスキルアップの支援まで、目標の実現を支えていく。	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭　バスハイク 新入生歓迎会、地域清掃 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） 医療法人等の病院、診療所、介護老人保健施設等 ■就職指導内容 担任、学科長及び学生サポートセンター（就職支援担当者が常勤）と 連携し指導を行う。本人の希望に沿うようコーディネー トし、採用試験に備え、個別及び集団指導を実施してい ■卒業者数　23　人 ■就職希望者数　21　人 ■就職者数　21　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　91.3　% ■その他 ・進学者数　0名 （令和　3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報） 資格・検定名：理学療法士／種別：②／受験者数：23／合格者数：21 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

中途退学の現状	■中途退学者　6 名　■中退率　6.4 % 令和3年4月1日時点において、在籍者94名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在籍者87名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学校での学習がスムーズに行えるよう、入学前の基礎学力向上の取り組みから入学後の専門課程の学習、国家試験合格までを継続的にサポートする。また、学生サポートセンターと連携し、担任や臨床心理士が学生生活を送るうえでのトラブルや悩みを聴き、より良い解決法を共に考えていくほか、経済面など生活全般についての相談や学生の心身の健康管理に関する相談を行っている。

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:　有 ※有の場合、制度内容を記入 1. 西野学園修学サポート (1)西野学園各専門学校の在学生または卒業生の親・子・兄弟・姉妹が本校へ入学した場合、初年度に10万円を支援します。 (2)総合型選抜および社会人選抜の入学試験にて受験し本校へ入学した方に対して、初年度に10万円を支援 します。 2. 西野学園学費支援制度 経済的理由から学校納付金納入が困難な状況で、学業成績が平均水準以上で日常の生活態度が良好な方に対し、第Ⅲ期学校納付金額を上限に支援します。 3. 遠距離通学サポート制度 遠距離(JRで概ね100km超)および経済的に進学が困難な方を対象として、通学定期券の半額を支援する制度です。 ■専門実践教育訓練給付:　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載
当該学科のホームページURL	http://www.nishino-g.ac.jp/

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成員会を設置する。教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な理学療法士養成を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法及び実習内容の・方法の改善・工夫を含む。以下同じ）に活かすことを目的とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば副校長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
④ 副校長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
⑤ 校長は案の作成過程等を副校長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。

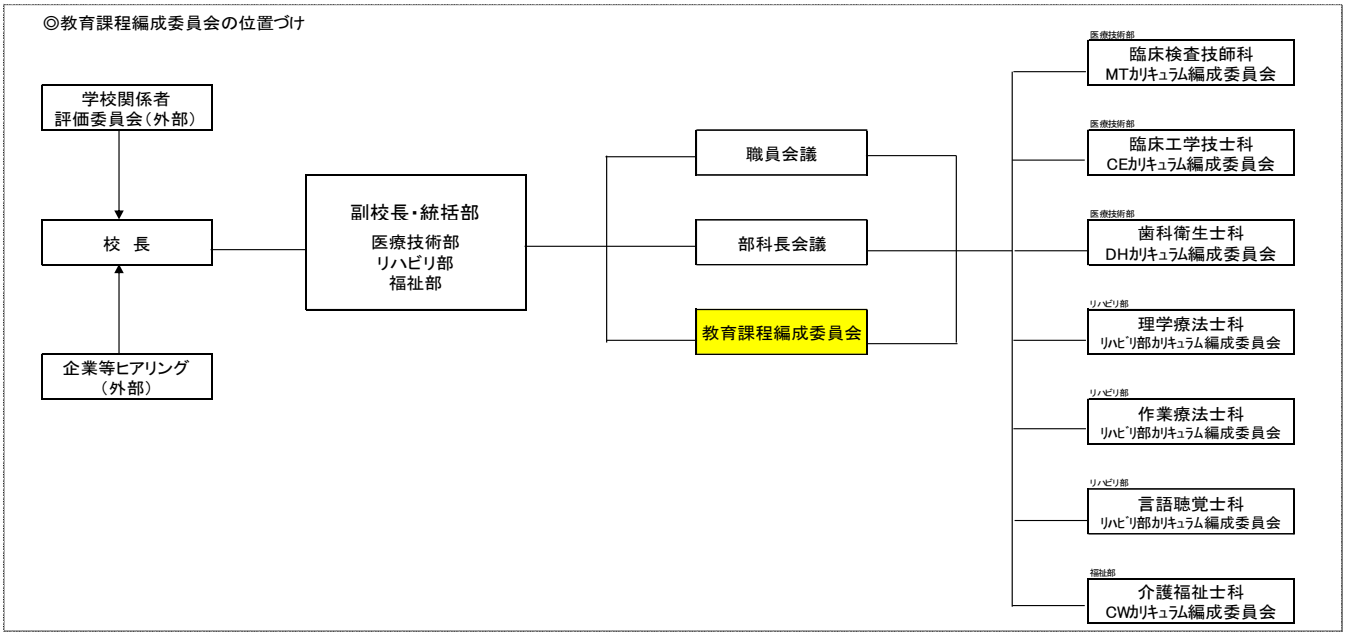

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年12月2日現在

名 前	所 属	任期	種別
濱本 龍哉	公益社団法人 北海道理学療法士会 副会長 （医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院 ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科 科長）	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
仙野 堅太	社会福祉法人杜の会 介護老人保健施設平和の杜 ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科 科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
石井 陽史	公益社団法人 北海道理学療法士会 副会長 （市立札幌病院 リハビリテーション科・作業療法室）	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
南部 浩志	定山渓病院 リハビリテーション部 副部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
伊藤 卓也	北海道言語聴覚士会 理事 （札幌山の上病院 リハビリテーション部 係長）	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
竹下 知	札幌西円山病院 言語療法科 科長補佐	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
時永 広之	札幌医学技術福祉歯科専門学校 副校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	ー
高國 憲二	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 統括部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	ー
山本 ともみ	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 理学療法士科 主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	ー

原田　大介	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部　理学療法士科　副主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	ー
箭内　雅志	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部　作業療法士科　学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	ー
中陳　寿枝	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部　作業療法士科　副主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	ー
星　有理香	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部　作業療法士科　副主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	ー
吉村 亜樹	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部　言語聴覚士科　学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	ー
工藤　絵梨果	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部　言語聴覚士科　主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （11月、3月）

（開催日時（実績））
第1回　令和4年11月4日　16:00～17:30
第2回　令和5年3月18日　予定

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
【指定規則改定に伴う新教育課程の進捗状況の確認および検討】
①解剖・生理分野の統合し、基礎分野と総合分野に分け実施。疾病の成り立ちから障害像を理解できる内容に変更。またリスク管理や予防学をを網羅し、多職種連携が可能な人材教育を目指す。
②臨床実習について、各実習の開始時期と臨床業務の調整が可能と目される時期を検討。
③次年度開始予定の多職種連携授業について授業の内容について可能な限り、より実践的な臨床場面に即して構成できるように検討。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、学内授業で学んだ理論、知識および技術を臨床で統合的に実証、体験する場であるとともに、理学療法士として働くための業務全般を知る機会であり、理学療法とは何かを考える上でも重要な意味をもつ 。臨床実習をとおして学生が、医療専門職としての認識を高め、職業人としての態度を身につけるとともに、理学療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチを学習できる事を基本方針とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【実習内容】

学生の理解度および習熟度により、学校および実習指導者の判断で治療の体験まで行い、理学療法についての理解を深化させることを連携し学生の臨床教育の場面を設定する。

【実習目標、実習内容の共有】

・実習指導者会議の開催（2回/年、開催し、前年度の実習終了報告と今年度の学生状況や各実習の目的・目標を提示、意見交換を行う）

【学生情報の共有】

・実習先への学生紹介（担任より学生の学内生活全般の様子や学習の習熟度などの情報を提示）

・実習訪問支援（臨床実習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳにおいて実習期間の中盤に教員が実習先を訪問し学習の進捗状況や学生の状況を指導者と情報交換し実習学習が円滑に進むように支援）

・電話支援（全実習、全期間において必要に応じて実習指導者と学生情報を共有し実習学習が円滑に進むように支援）

【学生評価】

1）評価は、以下の①②により行います。

①実習指導者による評価

「チェックリスト」にて臨床実習の評価を行う。各領域別の評価については、参考資料として学生の指導や総合評価の結果説明の際に使用するものとする。

②学内評価

実習前OSCE（客観的臨床能力試験）結果及び実習後提出課題の内容、担当教員のフィードバック、および実習報告会の症例検討での発表状況や参加態度などを含め総合的に評価する。

2）臨床実習の成績評価は、以下の内容にて行うものとする。

学内評価は実習に向けての準備作業の取り組み状況やOSCE結果および実習後の実習報告会の症例検討などの内容を中心に教員が行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅴ	臨床実習指導者の監督の下、各種の障害に対する理学療法評価を経験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、リハビリテーション専門職としての基本的な資質を身に付けることを目標とします。 この実習では、問診・情報収集、理学療法各種検査測定、統合と解釈、問題点抽出までの過程を学習します。そのうえで、担当症例についての知識や経験を俯瞰し、適切に報告できることをねらいとします。	やまうち整形外科、大川原脳神経外科病院、札幌渓仁会リハビリテーション病院、北光記念病院、リラコート愛全　他（施設総数29施設）

臨床実習Ⅵ	臨床実習指導者の監督の下、各種の障害に対する理学療法評価を経験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、リハビリテーション専門職としての基本的な資質を身に付けることを目標とします。 この実習では、問診・情報収集、理学療法各種検査測定、統合と解釈、問題点抽出、治療目標設定、治療計画立案、治療の体験、再評価計画の立案までの過程を学習します。そのうえで、担当症例についての知識や経験を俯瞰し、適切に報告できることをねらいとします。	北海道立子ども総合医療・療育センター、音更宏明館病院、札幌南整形外科病院、札幌渓仁会リハビリテーション病院、イムス札幌消化器中央総合病院　他（施設総数27施設）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。

また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「札幌医科大学医学部　解剖学第二講座（医学研究科生体機能構造学）訪問研究員」	連携企業等：	札幌医科大学
期間：	令和4年4月～令和4年10月	対象：	理学療法士科専任教員
内容	関係施設等研修（専門分野実務）		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	西野学園 教職員研修	連携企業等：	
期間：	令和4年6月7日	対象：	対象専任教員
内容	①新学習指導要領改訂のポイントと新たな授業づくり（講義）②課題を抱える学生への対応と傾聴技法について（演習）[		
研修名：	西野学園 教職員研修	連携企業等：	
期間：	令和4年6月7日	対象：	対象専任教員
内容	①講義「チームを活性化するマネジメントとチームづくり」②演習チームパワーを発揮するチームビルディング」[		
研修名：	令和4年度第1回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に関わる研修会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種学校連合
期間：	令和4年8月2日	対象：	教職員
内容	コーチングの理論とその活用について		
研修名：	西野学園 教職員研修	連携企業等：	
期間：	令和4年8月4日	対象：	教職員全体
内容	アンコンシャス・バイアス～人とチームを蝕む無意識のバイアス～		
研修名：	西野学園 夏季研修会	連携企業等：	
期間：	令和4年8月30日	対象：	教職員全体
内容	今取り組むべきキャリア教育の具体的内容		
研修名：	西野学園 公開授業・オープン授業・研究授業	連携企業等：	
期間：	令和4年4月～令和4年10月	対象：	専任教員
内容	各教員が授業テーマを決め、指導案を作成し授業を開催し、教学マネジメントより指導助言をうける		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「札幌医科大学医学部　解剖学第二講座（医学研究科生体機能構造学）訪問研究員」	連携企業等：札幌医科大学
期間：	令和4年11月～令和5年3月	対象：理学療法士科専任教員
内容	関係施設等研修（専門分野実務）	
研修名：	第11回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等：日本理学療法士協会
期間：	令和4年11月5日～令和4年11月6日	対象：理学療法士等
内容	理学療法教育の活性化～ハード・ソフト・ハートの実践～	
研修名：	第32回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会学術集会	連携企業等：日本呼吸ケア・リハビリテーション学会
期間：	令和4年11月11日～令和4年11月12日	対象：理学療法士等
内容	呼吸ケア・リハビリテーション ～現在、そして将来の展望～	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	理学療法士作業療法士専任教員養成講習会	連携企業等：北海道私立専修学校各種学校連合
期間：	令和4年12月5日～令和5年2月22日	対象：対象教員
内容	教育方法論等（専任教員要件講習）	
研修名：	令和4年度第2回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に関わる研修会	連携企業等：北海道私立専修学校各種学校連合
期間：	令和4年12月22日	対象：教職員
内容	学生指導に活かす認知行動療法	
研修名：	西野学園 冬季研修会	連携企業等：
期間：	令和5年1月13日	対象：教職員全体
内容	共有を実現する学生とのコミュニケーション（仮）	
研修名：	西野学園 公開授業・オープン授業・研究授業	連携企業等：
期間：	令和4年10月～令和5年1月	対象：専任教員
内容	各教員が授業テーマを決め、指導案を作成し授業を開催し、教学マネジメントより指導助言をうける	
研修名：	西野学園 春季研修会	連携企業等：
期間：	令和5年3月28日	対象：教職員全体
内容	未定	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。ま

（1）学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。

また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方（関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等）の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は適切に定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
（2）学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
（3）教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、状況に応じて指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、施設、病院、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の体制が確立され、評価が適切に実施されているか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と科目担当の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
（4）学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
（5）学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか
（6）教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
（7）学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
（8）財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
（9）法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
（10）社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
（11）国際交流	ー

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

委員会では学校関係者より他部署との協働体制、入学生確保、学生へのサポート等を中心にさまざまな角度の意見を頂戴しており、その内容に応じて学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組んでおり、さらなる実践的な職業教育の実施を目指している。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
籔　貴代美	北海道言語聴覚士会　副会長 （医療法人社団明日佳　札幌宮の沢脳神経外科病院）	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員 関係専門職団体
濱本　龍哉	北海道理学療法士会　副会長 （医療法人　新さっぽろ脳神経外科病院）	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員 関係専門職団体
三浦　邦彦	日本赤十字社　北海道ブロック血液センター	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員 卒業生
岸本　隆美	社会福祉法人ほくろう福祉協会	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員
松田　　弘	札幌市中央区西連合第八町内会	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）　）

URL:　http://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/
公表時期：令和4年12月24日（予定）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることが期待される。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
（2）各学科等の教育	●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム（科目編成、授業時間数） ●進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業修了の認定基準等） ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路（主な就職先、就職率等）
（3）教職員	●教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
（5）様々な教育活動・教育環境	●学校行事への取り組み状況 ●課外活動（サークル活動等）
（6）学生の生活支援	●学生支援への取り組み状況
（7）学生納付金・修学支援	●学生納付金の取り扱い
（8）学校の財務	●賃借対照表、収支計算書
（9）学校評価	●自己評価、学校関係者評価の結果
（10）国際連携の状況	―
（11）その他	●学校運営の状況に関するその他の情報

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ） ）

URL: http://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/

公表時期: 令和4年12月24日（予定）

授業科目等の概要

	（医療専門課程理学療法士科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎生物学	【科目のねらい】生物学は将来目指している理学療法士の領域である医学の基礎学問であるため、生物のことばを理解する必要があるからです。今回は生理学の基礎分野を学習することにより、人体の解剖・生理を学ぶ際の橋渡しとなるよう学びます。 【到達目標】1　生物学をとおして、生命現象の理解を深め、説明できる。2　医学系の基礎知識を身につけ、専門科目の履修に関連づけることができる。	1通	30	2	○			○			○	
2	○			基礎物理学Ⅰ	【科目のねらい】各種の理学療法を学ぶときに必要となる物理学の基礎を学習します。また、その中で使用する機器に用いられている原理やメカニズムを理解するのに必要な「物理量」に関連した法則を学びます。本科目では、高校で物理を履修していないことも視野におき、運動学、物理療法を理解するためのの力を養成することを目的とします。 【到達目標】１　理学療法士として必要となる論理的な思考の手順を説明できる。２　理学療法で用いられている物理学の基本的な法則や原理を説明できる。	1前	15	1	○			○			○	
3	○			基礎数学	【科目のねらい】理学療法士として必要となる数学の基礎を学習します。特に、医療現場で理学療法を行うときに必要となる様々な数値の意味を理解し、また、使用する各種機器の設定を行うときに必要となる数値の基本的な計算方法を習得することを目的とします。本科目では、高等学校までに学んだ数学の内容の中から、理学療法士として必要となるものを計算課題を中心に復習し、再確認しながら確実な計算力を獲得します。 【仕上がり像】１　理学療法士として必要となる論理的な思考の手順が説明できる。２　生理学的検査や理学療法で用いられる各種の機器使用時に必要となる基本的な数的計算ができる。	1前	15	1	○			○			○	

4	○			リハビリテーション用語	【科目のねらい】医療の高度化・専門分化に伴い、使われる専門用語も数多くなっています。自分が慣れ親しんだ領域であれば、日常的に使用される用語や略語の理解に苦労はしませんが、はじめて触れることになる学生の皆さんには、とても難解で学習理解の妨げになりかねません。この科目では、良く使われる略語や医用英単語を学びます。 【到達目標】1　身体部位を専門用語で表現できるようになる。2　姿勢や運動方向を専門用語で表現できるようになる。3　診療・検査・治療を専門用語で表現できるようになる。4　リハビリテーション英単語を使えるようになる。	1前	15	1	○			○		○		
5	○			データのみかた	【科目のねらい】理学療法分野は研究活動により常に新たな発見と治療法の確立により進歩しています。質の高い研究によって得られた治療法は、医学系雑誌などの文献を媒介にして臨床で用いられます。つまり、理学療法士として良質な治療法を選択するためには、文献を検索し、内容を理解する能力が必要となります。この科目では、基礎統計の知識および文献検索の仕方を学習します。 【到達目標】1　基礎統計学を理解し、説明できる。2　文献検索を自ら行うことができる。3　文献に書かれている内容を理解し必要な知識をまとめることができる。	1後	15	1	○			○			○	
6	○			社会学	【科目のねらい】この授業では、様ざまの社会現象を科学的な方法で捉えることのできる視野と、そこから自分で考え論理を展開することのできる力を養うことを目標とします。一見して、個人は自由な信念や価値観を持って各々の行動を選択しているに見えますが、他方で様ざまの社会現象の影響を受けながら生活しているという側面があります。しかし、そうした社会現象の中での人びとの振る舞いが、今までにない新たな社会現象を導出し、かつての状況を作り変えてきた結果が、今現在我々の社会であると理解することもできるでしょう。そういった個人と社会の相互作用の背後にあるメカニズムやプロセスについて、この授業では近年の社会現象を題材として取り上げながら、それらに関する議論を紹介・解説していきます。 【到達目標】１　社会現象について、それらの現象がどのようなメカニズムやプロセスによって生じているのかを社会学的諸観点から考察し説明することができる。２　社会生活を行っている対象者に対して、社会環境と健康がどのように関係しているのかについて考察し説明することができる。３　人々の相互関係を成立させるコミュニケーション能力について理解し説明することができる。	1後	15	1	○			○			○	

7	○			文章表現Ⅰ	【科目のねらい】自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占めます。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的素養です。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されているかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってきます。そのため、論旨の展開や文脈を整える技術を身に付けることが必要になります。自分の考えをまとめて、他者に伝わるような文章にしていくプロセスを経験し、レポート等の作成に役立てていくことをねらいとします。 【到達目標】1　自分の考えていることを具体的に表現できる。2　正確かつ的確に伝える文章表現力を身に付け、自分の考えを他者に伝える事ができる。	1前	15	1	○			○		○		
8	○			文章表現Ⅱ	【科目のねらい】自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、専門用語を正確に用いたやり取りは、臨床でのコミュニケーションの重要な位置を占めます。また、感覚的ではなく、医学的な根拠を用いて論理的に問題解決する力を鍛えるためには、まず論旨の展開や文脈を整える技術を身につけ、指導者に適切な報告ができることが必要になります。この科目では、専門用語を用いて論理的に思考した内容を的確に指導者に伝えられる文章を作成できるようになることをねらいとします。 【到達目標】１　専門用語を用いた文章作成ができる。２　根拠を用いて思考し、その過程を適切な文章で報告することができる。	1通	15	1	○			○			○	
9	○			情報処理	【科目のねらい】近年の医療高度化は，従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられています。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表です。この授業ではパソコンで広く使用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。 【到達目標】1　パソコンをの基本操作を自信をもっておこなうことができる。2　Word、Excelを使いこなすことができる。3　インターネットなども活用でき、情報検索や処理ができる。4　パソコンを使用し，名簿作成や報告書作成などの業務を効率よくできる。	1通	30	1		○		○		○		

10	○			ソーシャルスキルⅠ	【科目のねらい】私たちの仕事は、医学的知識をもとに身に付けた技術を、利用者（被援助者）にサービスとして提供することです。しかし、いくら確かな知識・技術を身に付けても、利用者と理学療法士（援助者）の間に信頼関係を築くことができなければ、その知識・技術を役立てることはできません。この科目では、医療・福祉に携わるものとして身に付けておきたい様々なコミュニケーションについて学びます。 【到達目標】１　臨床でのコミュニケーションの基本的な心構えを整えることができる。２　被援助者から好感をもたれるコミュニケーション能力を発揮することができる。３　臨床実習の意義を理解し、臨床実習に臨む姿勢を整えることができる。	1通	45	2		○		○		○		
11	○			基礎解剖生理Ⅰ	【科目のねらい】理学療法は対象者に何らかの「運動負荷」を与え、その反応を評価し治療に生かす。この科目では、「運動」に必要な要素である正常な骨・筋・循環、呼吸の構造と機能について学び、そのうえで運動時の身体の生理学的反応を理解する。 【到達目標】１　骨・筋の基本構造と機能を説明することができる。２　心臓と血管の構造と機能の知識を用いて、運動時の脈拍や血圧の変化を説明することができる。３　呼吸器の構造と機能の知識を用いて、運動時の呼吸応答の変化を説明することができる。４　嚥下のしくみを説明することができる。	1通	30	2	○			○			○	
12	○			基礎解剖生理Ⅱ	【科目のねらい】脳血管障害やパーキンソン病など、中枢神経疾患の発症により理学療法の対象となる症例は依然として多いのが現状です。この科目は、理学療法の大きな分野のひとつである「神経障害分野」の理学療法を学ぶ上で必須の、正常な神経系の構造と機能を学びます。 【到達目標】1　神経系の各名称およびその構造と機能を説明できる。2　体性感覚と特殊感覚の種類とその受容器および機能を説明できる。	1前	30	2	○			○			○	
13	○			身体運動機能学Ⅰ	【科目のねらい】この科目は、言い換えれば「身体の地理」です。いろいろな場所の名称や○○地方・○○国といった名前や呼称を覚えなければなりません。場所の名称から「人体のどこに当たるのか」具体的に示す事ができ、説明できることを目標としています。まず、身体の「骨」を学び、それらに付いて身体を動かす「筋」を把握して、「関節」を覚えます。そして次に、身体中を縦横無尽に走る血管や神経も1つ1つ確認しながら学んでいきます。 【到達目標】1　専門用語を理解し、使用することができる。2　下肢と上肢の骨・関節・靱帯・筋・神経などの位置関係を説明することができる。3　その名称から具体的な場所を身体で示すことができる。	1前	30	2	○			○		○		

14	○			身体運動機能学Ⅱ	【科目のねらい】この科目は、言い換えれば「身体の地理」です。いろいろな場所の名称や○○地方・○○国といった名前や呼称を覚えなければなりません。場所の名称から「人体のどこに当たるのか」具体的に示す事ができ、説明できることを目標としています。まず、身体の「骨」を学び、それらに付いて身体を動かす「筋」を把握して、「関節」を覚えます。そして次に、身体中を縦横無尽に走る血管や神経も1つ1つ確認しながら学んでいきます。 【到達目標】1　専門用語を理解し、使用することができる。2　頭部・顔面と体幹の骨・関節・靭帯・筋・神経などの位置関係を説明することができる。3　その名称から具体的な場所を身体で示すことができる。	1前	30	2	○			○		○		
15	○			身体運動機能学実習	【科目のねらい】1年次の「解剖学」「身体運動機能学」および「運動学」を基に人体の機能構造と作用の知識定着を目的とします。人体の機能構造等の既習内容を深め、模型、触診等から人体に投射し、同定することを学習します。さらにご献体による解剖実習を通して、人体の機能構造における作用について知識を深め、理学療法評価・治療の基礎知識との関連性を学んでいきます。 【到達目標】1　人体の機能構造と作用を把握し、説明ができる。2　体表（触診）から骨・筋・神経・血管が同定できる。3　解剖見学をとおして生命の尊さと人間の尊厳について自分の考えを述べることができる。	1通	45	1			○	○	○	○		○
16	○			運動学Ⅰ	【科目のねらい】運動学は、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。運動学Ⅰでは、身体運動機能学等で学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に、各関節でどのような運動を行うことが可能かということについて学習します。 【到達目標】１　身体運動に関わる基本的事項を説明できる。２　身体各部の骨・関節と筋の位置関係を述べることができる。３　各関節の構造及び関わる筋の作用から関節運動の機序を説明できる。	1通	30	2	○			○		○	○	
17	○			運動学Ⅱ	【科目のねらい】運動学Ⅱは、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。運動学Ⅱでは身体運動機能学Ⅰ・Ⅱ、運動学Ⅰで学習した骨・筋・関節・神経系の構造、関節単位の運動を基に、中枢神経系と運動の関係や、人間の全身的な運動がどのように行われているかを理解することを目的とします。 【到達目標】１　運動の発現から実行までの機序を説明できる。２　正常な姿勢を支えている身体機能及び異常姿勢の原因について説明できる。３　歩行周期、歩行時の関節運動・筋活動・重心移動の様態及び機能について説明できる。４　呼吸運動の仕組みと身体のエネルギー代謝について説明できる。５運動学習の基本的事項について説明できる。	1後	30	2	○			○		○		

18	○			人間発達	【科目のねらい】人間は生まれ持ってすべての能力が備わっているわけではありません。それぞれの発達時期にどのような能力が発達するか、認知、社会、身体などの側面から学びます。また、皆さんがまだ経験していない成人期以降の発達も含め「ゆりかごから墓場まで」の生涯にわたる発達について勉強します。リハビリテーションを学ぶための基礎として、人間の発達を理解しましょう。 【到達目標】1　発達の諸概念を正しく理解し、説明することができる。2　各発達段階(乳児期・幼児期・児童期・青年期・成人期・老年期)の発達の違いを理解し、それに対する問題意識を述べることができる。3　リハビリテーションにおいて対象となる、多岐にわたる心身機能やその成長の遅れや疾病（異常）および老化に起因する障害像に触れ理解し、説明することができる。	1通	30	2	○			○			○	
19	○			障害学概論	【科目のねらい】理学療法を実施するうえで障害を有する対象者の内科症状の理解は欠かせません。この科目では、代表的な疾病の発症と治療を捉え、理学療法を実施する際の留意事項を学びます。 【到達目標】1　内科症状を理解し、説明できる。2内科症状を発見する手立てを理解し、説明できる。3　理学療法場面を想定しその対処方法について理解し、説明できる。	1通	15	1	○			○			○	
20	○			運動器障害学Ⅰ	【科目のねらい】「身体運動機能学」や「運動学」などで身体の構造と機能を学び、運動器障害学にて運動器障害（整形外科領域）の発症から治療までの流れを把握しました。ここでは、理学療法が対象とする代表的な疾患を挙げ評価から治療、リスク管理までを総合的に学習します 【到達目標】1　運動器障害の受傷機転からその症状までを説明できる。2　対象とする運動器障害の理学療法評価項目の目的と意義を説明できる。3疾患に即した各種の検査測定を挙げることができる。	1通	15	1	○			○			○	
21	○			運動器障害学Ⅱ	【科目のねらい】整形外科疾患のリハビリテーションを行なう上での、基礎科学、診断学、治療学、疾患総論を基礎として学び、運動器障害に対するリハビリテーション医療に応用できる知識を整理していきます。 【到達目標】1　運動器障害の働きの中心となる骨、関節、筋、神経の基礎から、その機能や病態との関係を理解し説明できる。2　整形疾患の診断および治療からリハビリテーションに至る流れを理解し説明できる。3　代表的な整形外科疾患のアプローチ方法を理解し、リハビリテーションを行なう上での評価や治療に生かせる知識が習得できる。	1通	15	1	○			○			○	
22	○			神経障害学Ⅰ	【科目のねらい】中枢神経障害患者のリハビリテーションを行う上での基礎知識となる、機能局在と障害像について学びます 【到達目標】1　中枢神経系各部位の構造・機能と神経症状を関連づけて説明することができる。2中枢神経症状と末梢神経症状の特徴と違いを説明することができる。3　随意運動の発現とコントロールの差異を説明することができる。	1前	15	1	○			○			○	

23	○			内部障害学	【科目のねらい】臨床において経験すると思われる代表的な内科疾患について、その病態、症状、治療に関して学びます。また、内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、その実践に応用できるように知識を整理します。 【到達目標】1　代表的な内科疾患の基礎病態を把握し、説明することができる。2　病態と合併症の関連性を説明することができる。3　各疾患の治療について説明することができる。4　退行性変化および加齢性の変化について説明することができる。	1後	30	2	○			○		○	○	
24	○			発達障害学	【科目のねらい】小児発達と小児期の疾患の概要について学び、発達障害の原因や病態および治療を理解し、小児を対象とした作業療法を行うための基本的な知識を身に付けます。 【到達目標】1　小児の生理学的、病理学的特徴と、発達に伴う変化について説明できる。2　神経発達と発達障害について説明できる。3　小児期の代表的な疾患について、病態・臨床症状・治療の説明ができる。	1後	15	1	○			○			○	
25	○			リスク管理と予防	【科目のねらい】医療の質と安全性が向上し治療実績が改善することは医療にとって重要なことである。これはリハビリテーションにおいても同様であり、十分な安全管理体制を整え、有害事象をの発生を予防することが求められる。本科目では、対象者把握の側面から栄養状態、薬理作用、画像評価、処置的な側面から救急救命、喀痰吸引を学習します。また、予防の観点から感染予防策、転倒事故予防策を学習します。 【到達目標】1　栄養状態、薬理作用、画像評価から対象者の状況を把握し指摘できる。2　救急救命措置、喀痰吸引技術を実施できる。3　感染予防策の実施や転倒事故予防策の仮説を立ててることができる。	1通	30	1		○		○		○	○	
26	○			リハビリテーション論	【科目のねらい】これから学んで行く過程で、将来専門職として必要な専門領域に関する知識を学び理解することを目的とします。その中で医学的リハビリテーションの中心である理学療法や作業療法を実施するための必要な知識を習得します。 【到達目標】1　リハビリテーションの概念について説明することができる。2　リハビリテーション関係職種の連携のあり方を説明することができる。3　リハビリテーション対象疾患と、そのリハビリテーション・アプローチを説明することができる。	1通	30	2	○			○			○	

27	○			医療機器のしくみ	【科目のねらい】人が何かの目的で行動を起こそうとするとき、必要な道具や物を自由に使うことができ、事故のない安全かつ効率の良い動作環境が必要となります。生体医用工学と安全工学の知識を利用して生体情報の検出や情報処理を行い、また治療機器などの保守管理を習得して機器の安全性を確認することはリハビリテーション分野の医療人にとって重要課題です。授業の前編部では、人の動作や運動と周囲に存在する道具との関わり合いと人体の物性的特徴や生理学的機能を習得します。中編部では生体情報の検出構成とその測定原理ならびに現用医療機器の動作原理を学習します。後編部では医療設備や医療環境の整備および安全管理を学び、最新医療機器の現状把握と問題点の摘出法を習得します。 【到達目標】1　医学と工学の関係を説明できる。2 医学諸量の物性的内容の説明ができる。3　主要な生体計測機器や治療機器などの概説ができ、新計測法の提案や考察もできる。	1後	30	2	○			○			○	
28	○			理学療法概論	【科目のねらい】理学療法の概念、歴史、その業務内容を理解し、社会から求められる理学療法士の役割とは何かを考え自己が目指す理学療法士像の基盤を形成します。 【到達目標】1　理学療法の概念・歴史・倫理・現状・将来展望を説明できる。2　理学療法士の業務・職域・教育体系について説明できる。3　障害者の立場に立って、より良い理学療法士になろうと努力する姿勢を見せ、どのような理学療法士であるのか自分の考えを述べることができる。	1通	30	2	○			○		○	○	
29	○			理学療法概論演習	【科目のねらい】理学療法概論、基礎理学療法で学んだことや社会から求められる理学療法士像および専門職としての立ち振る舞いをより身近に感じるために、体験（障害疑似体験、病院・施設見学）から職業観を構築していきます。また、障害構造の理解を深め理学療法対象者の障害像把握ができるように学んでいきます。 【到達目標】1　理学療法士の存在意義を分析し、説明できる。2　理学療法対象者の目線で対象者が抱える課題を列挙できる。3　理想の理学療法士像に向かって学習する基盤、意欲を持ち実践できる。4　ICFを用いて理学療法対象者の障害像を理解し問題点を推察できる。	1通	45	2		○		○		○	○	

30	○			理学療法評価演習Ⅰ	【科目のねらい】理学療法では基本的な検査・測定から対象者の身体機能を評価し、適切な治療に結びつけていきます。この科目では、理学療法評価の中でも基本的な検査・測定の、医療面接・意識障害の評価・バイタル検査・関節可動域測定・形態計測・疼痛検査について、その意義、目的および方法を学びます。また、基本的な検査・測定の方法を正しく理解するだけでなく、演習を通して、正確・確実に実施できるように習得します。さらに、各検査・測定の結果から身体機能を推定できるように学習を進めます。 【到達目標】１　理学療法評価の基本概念を理解し説明することができる。２　情報収集、問診・視診・触診の重要性を理解し、健常人に実施することができる。３　意識障害の評価・疼痛の評価・バイタル検査・形態測定・関節可動域測定の意義を説明できる。４　意識障害の評価・疼痛の評価・バイタル検査・形態測定・関節可動域測定を、健常人に実施することができる。 ５　意識障害の評価・疼痛の評価・バイタル検査・形態測定・関節可動域測定の結果から身体機能を推定し説明することができる。	1通	60	2		○		○		○		
31	○			理学療法評価演習Ⅱ	【科目のねらい】理学療法では基本的な検査・測定から対象者の身体機能を評価し、適切な治療に結びつけていきます。この科目では、理学療法評価の中でも基本的な検査・測定のうち、筋力測定・体力について、その意義、目的および方法を学びます。また、基本的な検査・測定の方法を正しく理解するだけでなく、演習を通して、正確・確実に実施できるように習得します。さらに、各検査・測定の結果から身体機能を推定できるように学習を進めます。 【到達目標】１　徒手筋力検査法・体力・筋持久力・運動耐容能・呼気ガス分析の意義を説明できる。２　徒手筋力検査法・筋持久力評価を健常人に実施することができる。３　徒手筋力検査法・体力・筋持久力・運動耐容能・呼気ガス分析の結果から身体機能を推定し説明することができる。	1通	60	2		○		○		○		
32	○			理学療法評価演習Ⅲ	【科目のねらい】理学療法では基本的な検査・測定から対象者の身体機能を評価し、適切な治療に結びつけていきます。この科目では、理学療法評価の中でも基本的な検査・測定の筋緊張・反射・感覚・姿勢観察・バランスについて、その意義、目的、および方法を学びます。また、基本的な検査・測定の方法を正しく理解するだけでなく、演習を通して、正確・確実に実施できるように習得します。さらに、各検査・測定の結果から身体機能を推定できるように学習を進めます。 【到達目標】1　理学療法評価の意義・目的を説明できる。2　各種検査・測定手技を理解し、実践できる。3　各検査・測定結果から身体機能を推定できる。	1通	60	2		○		○		○		
33	○			神経理学療法評価	【科目のねらい】中枢神経疾患患者に特有の障害と評価方法を学びます。また、それらの評価の一連の流れも把握することで、目的意識をもって評価を組み立てられるように学習していきます。 【到達目標】1　中枢神経障害の一般的な評価方法および留意する点を説明することができる。2　中枢神経障害の一般的な評価方法を適切に実施することができる。3　中枢神経障害の一般的な評価結果の解釈を説明することができる。	1後	30	1		○		○		○		

34	○			神経理学療法Ⅰ	【科目のねらい】脳血管疾患の病態や治療方法について学びます。また、それらの障害を有する患者に対する姿勢保持練習や基本動作練習の方法についても演習を通じて学んでいきます。 【到達目標】1　脳血管疾患の病態や治療法について説明することができる。2　脳血管疾患患者の姿勢保持練習を行うことができる。3　脳血管疾患患者の基本動作練習を行うことができる。4　廃用症候群の成因と予防方法について説明することができる。	1後	30	1		○				○	○	
35	○			物理療法	【科目のねらい】物理療法は運動療法と並んで理学療法の柱の一つです。本科目では物理療法で使用されるエネルギーの種類を知った上で、特に温熱療法と寒冷療法について学びます。温熱と寒冷という、二種類の温度刺激が、身体にどのように影響するのか、生理学的にどのような変化が身体に起こるのかを理解し、治療適応と禁忌の知識につなげていきましょう。 【到達目標】１　物理療法による生体への生理学的作用機序を説明することができる。２　物理療法が分類でき、適応と禁忌を述べることができる。３　症状に応じた適切な物理療法を選択することができる。 ４　個々の物理療法の実施上の注意点に配慮して操作することができる。	1後	30	1		○		○			○	
36	○			臨床実習Ⅰ	【科目のねらい】これまでに学んだ基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習を活かし医療施設を見学する体験を通して、医療施設での各部門の役割やチームアプローチ、チームの中の理学療法士の立ち位置について学びます。また、臨床実習指導者の指導の下、対象者との会話の中から理学療法士として必要な情報を得る体験をし、対象者の全体像を考察する体験をします。そのうえで、対象者に必要な理学療法とその理由について学びます。 【到達目標】１　社会人・専門職としての望ましい態度や行動をとることができる。２　保健医療の専門職として、実習指導者や対象者と適切なコミュニケーションを実践できる。３　専門職として将来にわたり学習する基盤、意欲を持つことができる。４　チーム医療における理学療法士の役割を把握し、述べることができる。５　医療施設でのリハビリテーション部門の位置づけや、施設概要について把握し、説明できる。６　対象疾患・障害について幅広く見学し、学習したことを他者に適切に伝えることができる。	1通	45	1			○	○	○	○	○	

37	○			臨床実習Ⅱ	【科目のねらい】これまでに学んだ基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習を活かし通所および入所リハビリテーションを見学する体験を通して、地域での各部門の役割やチームアプローチ、チームの中の理学療法士の立ち位置について学びます。また、臨床実習指導者の指導の下、対象者との会話の中から理学療法士として必要な情報を得る体験をし、対象者の全体像を考察する体験をします。そのうえで、対象者に必要な理学療法とその理由について学びます。 【到達目標】１　社会人・専門職としての望ましい態度や行動をとることができる。２　保健医療の専門職として、実習指導者や対象者と適切なコミュニケーションを実践できる。３　専門職として将来にわたり学習する基盤、意欲を持つことができる。４　チーム医療における理学療法士の役割を把握し、述べることができる。５　地域でのリハビリテーション部門の位置づけや、施設概要について把握し、説明できる。６　対象疾患・障害について幅広く見学し、学習したことを他者に適切に伝えることができる。	1通	45	1			○	○	○	○	○	
38	○			ソーシャルスキルⅡ	【科目のねらい】理学療法士の学生が成長するうえで、臨床実習での学びは必要不可欠です。理学療法士は、担当症例の課題を的確に見抜き、より良い状況に向かって援助をする仕事です。学生が成長する過程と、その課題解決の処方は同じであり、自らの理解度を客観視し、どこで躓いているのかを的確に指導者に伝えられるかが、成長を大きく左右します。この科目では、臨床実習の経験を生かし、デイリーノートや実習課題を用いて、自己の課題を解決するための行動や表現を学びます。 【到達目標】１　適切な体裁で提出課題を作成できる。２　複数の文献を読み、適切な取捨選択のもと、根拠に基づいた論理的な考察を文章化できる。	2通	45	2		○		○		○		
39	○			運動学演習	【科目のねらい】1年次の運動学Ⅰ・Ⅱで学習したことをもとに、日常生活で行われている身体運動の分析方法を学びます。身体運動時、どのような関節運動が現れ、重心はどのように変化するのか、また重力や外力はどのように影響するのかなどの基本事項を中心に、実際の身体動作を観察・評価することとそれらを文章化する技術を身に付けます。 【到達目標】1　身体運動を観察し、適切に表現できる。2　身体運動の観察事項を基に、外力や重力の影響を考慮し関節運動・筋活動・重心移動等を予測し説明できる。3　結果や考察した内容を他者に説明することができる。4　観察事項・結果・考察を簡潔な文章で記載できる。	2通	30	1		○		○		○		

40	○			神経障害学Ⅱ	【科目のねらい】中枢神経疾患の各障害やリハビリテーションについて学びます。これまで学んだ機能局在などの知識をもとに、障害像に沿った理学療法、作業療法、言語聴覚療法の方法について知識を深めます。 【到達目標】1　中枢神経系の機能解剖と画像所見を結びつけて説明することができる。2　神経心理学的な評価手段とリハビリテーション方法について説明することができる。3　各疾患・症候群の特徴とリハビリテーション方法を関連づけて説明することができる。	2通	30	2	○			○		○	○	
41	○			老年障害学Ⅰ	【科目のねらい】現在、日本は未曾有の超高齢化社会に突入しています。現在もすでにそうですが、今後さらに高齢者に対し理学療法を行う場面が多くなります。そのため、本科目では老年障害学の総論として、高齢者の身体機能や認知機能、精神・心理機能、生活機能などの理解を深め、高齢者の特徴を学んでいきます。また、高齢者の機能評価についても学んでいきます。 【到達目標】1　高齢者の特徴を理解し、説明できる。2　加齢に伴う心身機能の変化を理解し、説明できる。3　高齢者の機能評価についても学び、説明できる。	2通	15	1	○			○			○	
42	○			老年障害学Ⅱ	【科目のねらい】現在、日本は未曾有の超高齢化社会に突入しています。現在もすでにそうですが、今後さらに高齢者に対し理学療法を行う場面が多くなります。そのため、本科目では老年障害学Ⅰで学んだ事を基礎として、高齢者の機能評価、高齢者に対する理学療法について学んでいきます。また、高齢者に対する運動および理学療法のエビデンスについて学んでいきます。 【到達目標】1　高齢者の機能評価について学び、説明できる。2　高齢者に対する理学療法を学び、説明できる。3　高齢者に対する運動および理学療法のエビデンスについて理解し、説明できる。	2通	15	1	○			○			○	
43	○			多職種連携	【科目のねらい】医療・福祉分野において、多様なニーズに応えられる高い専門性のみならず、チーム医療の理念が求められるようになって久しい。進行する高齢化や疾患の多様化および医療の複雑化に対応すべく、様々な職種が、お互いを尊重しながら自らの専門性を患者・利用者に提供するために、チーム内での「連携」が不可欠である。本科目では、臨床実習はもとより、資格取得後に医療・福祉の現場に立つ際、円滑にチーム医療・チームケアに貢献できることを目的とします。 【到達目標】１　「多職種連携」の目的と意義を説明できる。２　患者・利用者に対応するチームの職種と、その専門性を説明できる。３　他職種に対し、「求めることができること」および「理学療法士が提供できること」を説明でき、それを踏まえて行動できる。	2通	30	1		○		○		○	○	

44	○			理学療法評価演習Ⅳ	【科目のねらい】 この科目では、地球上で働く重力、床反力、関節モーメントなどの力学などを用い、正常の動作を運動学的視点から理解します。正常な動作を理解したうえで、疾患特有の動作を理解し模倣することで患者の問題点を理解します。模擬患者の各動作を観察により問題点を抽出して、適切な介助方法を学びます。 【到達目標】1.動作観察を行うことができ、表現できる。2.人体に働く力、重力、床反力などについて理解し説明できる。3.モーメントについて理解し説明できる。4.正常な基本動作を理解し、説明できる。	2通	60	2		○		○		○		
45	○			理学療法評価演習Ⅴ	【科目のねらい】この科目は問題基盤型学習（PBL：problem -based learning）を通じ、グループ学習を中心に紙面上症例を用いた臨床評価を行う過程で、理学療法士に必要とされる知識の整理・推論思考・メタ認知・自己学習能力・コミュニケーション能力の統合的な力を育むことを目標とします。また、設定された症例について理学療法評価の流れを演習経験することで評価の計画立案・評価実技の実践を行い、その振り返りをグループ内で討議することで、臨床実習Ⅳ・Ⅴ（評価実習）開始までに個々が越えなければならない課題を確認し、その課題に対する取り組みができることを目指します。 【到達目標】１　紙面上の症例に対し疾患の理解を深め、必要な評価項目の選定ができる。２　評価項目に優先順位をつけ、評価計画を立案することができる。３　決められた時間内に模擬患者に対し適切に評価を実施できる。４　統合と解釈を体験する中で、理学療法に必要な臨床思考過程を理解し、説明できる。	2通	60	2		○		○			○	
46	○			臨床推論	【科目のねらい】この科目では、臨床で活躍している講師から、実際の症例についての画像や動画および様々な情報をもとに、理学療法の臨床推論を学びます。また、臨床実習指導者として学生に求めることを踏まえながら、望ましいコミュニケーションや行動についても解説します。 【到達目標】１　症例の情報をもとに、トップダウンでの臨床推論を実践し、適切に報告できる。2症例の姿勢や動作を分析し、適切に報告できる。	2通	30	1		○		○			○	
47	○			運動器理学療法評価	【科目のねらい】運動器障害におけるリハビリテーションにおいて、運動療法は最も一般的な治療手段です。心身の健康を目的として運動を用いるものを広義の運動療法、疾患・障害の治療を目的として運動を用いるものを狭義の運動療法と定義されていることから、運動療法の実施には疾患・障害の理解が必要であり、そのためには運動器障害における疾患の評価が重要となってきます。本科目では、代表的な運動器障害の評価について学習します。 【到達目標】１　運動器障害に必要な評価を挙げることができる。２　運動器障害の各評価項目の目的と意義を説明することができる。３　各疾患のリスク管理を踏まえ、適切に各種の検査・測定ができる。４　評価の結果を客観的にとらえ、妥当性のある統合と解釈ができる。	2前	30	1		○		○		○	○	

48	○			内部障害理学療法評価	【科目のねらい】「内部障害学」で学んだ疾患から、呼吸器系疾患・循環器系疾患・代謝系疾患に大きく分けて、その障害像から評価項目を選定し、その目的を意義を把握します。また、評価結果についての考察、問題点抽出、理学療法の治療計画の立案までの流れを学びます。 【到達目標】1　循環器系、呼吸器系、代謝系について、その正常状態を維持する要素を説明できる。2　循環器系、呼吸器系、代謝系の働きとそれを読み取ることができる評価項目を選択できる。3　各評価項目の異常が、どの部分のどのような変化を示しているのかを理解できる。	2通	30	1		○		○		○	○	
49	○			発達障害理学療法評価	【科目のねらい】正常な運動発達を学ぶことから発達障害児に対応する理学療法士として必要な療育援助に向けての評価の項目から方法等について学習します。また、発達障害像を正常発達と比較することで、その障害像をしっかりととらえることができ、統合と解釈から治療プログラムに至るまでの考察過程を理解することができます。 【到達目標】1　発達障害の評価項目を適切に挙げることができ、それらの目的と意義を説明することができる。2　正常運動発達と異常運動発達の異なりを説明することができる。3　脳性麻痺における代表的な評価法を分類して各評価法の目的と意義を説明することができる。4　代表的な発達障害の障害像と評価項目を照らし合わせ、目的と意義を説明することができる。	2通	15	1	○			○			○	
50	○			運動療法総論	【科目のねらい】さまざまな疾患により引き起こされる機能形態障害は、それぞれ治療原則が異なります。機能形態障害の予防から悪化防止のためのアプローチ方法の一つに運動療法があります。大きく日常生活の活動性に影響を及ぼすことを理解したうえで演習を通してそれらの目的と意義を確認し、運動療法を障害学の視点から学びます。 【到達目標】1　運動が治療に応用できることを理解し、理論的背景を説明できる。2　関節可動域運動（ROM-ex．）の目的と意義の説明およびリスク管理や中止基準を理解でき、相互で演習できる。3　ストレッチや筋力増強運動の基本的な実施方法について、理解し演習できる。4　ストレッチや筋力増強運動の効果に与える影響について、理解し説明できる。	2通	60	2		○		○		○		
51	○			運動器理学療法Ⅰ	【科目のねらい】運動器障害におけるリハビリテーションにおいて、運動療法は最も一般的な治療手段です。心身の健康を目的として運動を用いるものを広義の運動療法、疾患・障害の治療を目的として運動を用いるものを狭義の運動療法と定義されていることから、運動療法の実施には疾患・障害の理解が必要であり、そのためには運動器障害における疾患の評価が重要となってきます。本科目では、「運動器理学療法評価」で実施した運動器評価に基づいて、疾患の問題点の抽出を行い、問題点に対する治療を学習します。 【到達目標】1　各運動器障害の評価意義について説明でき、問題点を挙げることができる。2　各運動器障害の治療計画を立案し、最適な治療の選択ができる。3　運動器疾患における統合と解釈を経験し、そのつながりを理解し、説明できる。	2前	30	1		○		○		○	○	

52	○			運動器理学療法Ⅱ	【科目のねらい】運動器障害におけるリハビリテーションにおいて、運動療法は最も一般的な治療手段です。心身の健康を目的として運動を用いるものを広義の運動療法、疾患・障害の治療を目的として運動を用いるものを狭義の運動療法と定義されていることから、運動療法の実施には疾患・障害の理解が必要であり、そのためには運動器障害における疾患の評価が重要となってきます。本科目では、「運動器理学療法評価」で実施した運動器評価に基づいて、疾患の問題点の抽出を行い、問題点に対する治療の方法を「運動器理学療法Ⅰ」と同様に学習していきます。 【到達目標】1　各運動器障害の評価意義について説明でき、問題点を挙げることができる。2　各運動器障害の治療計画を立案し、最適な治療の選択ができる。3　運動器疾患における統合と解釈を経験し、そのつながりを理解し、説明できる。	2通	30	2	○			○		○	○	
53	○			神経理学療法Ⅱ	【科目のねらい】脳血管疾患患者に対する理学療法について学びます。病期や病態に応じた考え方や手段の差異について、画像や動画を用いながら理解を深めます。 【到達目標】1　中枢神経疾患の評価方法と理学療法について説明することができる。2　急性期と回復期の理学療法の考え方の差異について説明することができる。3　中枢神経疾患患者に対する理学療法に関して、文献的考察をもとに自分の意見を述べることができる。	2通	30	2	○			○			○	
54	○			内部障害理学療法Ⅰ	【科目のねらい】わが国の身体障害者の中で、内部障害の割合は増え続けています。内部障害への対応は、理学療法士にとって今後ますます重要な課題となり積極的な取り組みが必要です。内部障害に対して理学療法士はどのように介入すればよいかを、代表的疾患を挙げ具体的に学習します。 【到達目標】1　呼吸器疾患の病態を把握し、理学療法の評価から治療までの流れを理解でき、治療計画を立案できる。2　代謝疾患の病態を把握し、理学療法の評価から治療までの流れを理解でき、治療計画を立案できる。3　循環器疾患の病態を把握し、理学療法の評価から治療までの流れを理解でき、治療計画を立案できる。	2通	30	2	○			○		○	○	
55	○			発達障害理学療法	【科目のねらい】リハビリテーションの対象は様々で、胎生期から周産期、その後の発達過程に何等かの障害を抱えた子ども達は私たちと同じ社会生活などの経験がないままに成長します。本授業では、脳性麻痺を中心に、筋ジストロフィーや重症心身障害児（者）に対する理学療法に関する急性期から在宅療養までの障害像の把握、問題点の抽出などの評価から治療・支援まで学習します。 【到達目標】１　各発達障害の原因および分類、その病態や成長への影響を踏まえた障害像を説明できる。２　発達障害理学療法の基本的な考え方や観点を理解し、評価項目を選択し計画できる。３　発達障害理学療法の評価から治療プログラムの立案ができる。４　対象児の問題点からQOL課題を把握でき、保護者とコミュニケーションが図れ、地域社会資源の活用や社会参加支援までを考察できる。	2通	30	1		○		○			○	

56	○			装具学	【科目のねらい】リハビリテーション医療における装具と車椅子の役割は大変重要で、本来のリハビリテーション医療の概念そのものと言っても過言ではありません。この授業で、装具の治療方法は最も科学的に分析でき理解しやすいことや、身体機能に適合した車椅子を選択する重要性を学習します。 【到達目標】1　装具の使用（処方）目的を把握し説明できる。2　装具を使用することで発揮される効果を予測・判断し説明できる。3　車椅子の種類を挙げ、使用（処方）目的を把握し説明できる。4 車椅子使用の効果を予測・判断し説明できる。5 障害の状態に合わせて最適な装具や車椅子を選択することができる。	2通	30	1		○		○		○		
57	○			日常生活活動学	【科目のねらい】日常生活を送るうえで、必要である専門分野『日常生活活動』について、その対象範囲と評価方法を学びます。また、日常生活活動を細目動作に分け、さらに細目動作を観察する事で、日常生活が様々な機能レベルの要素から成り立っていることを学びます。同時に、日常生活の活動性が環境によって変化することも学びます。 【到達目標】1　日常生活活動（ADL）の定義およびその対象範囲を理解し説明できる。2　ADLの評価方法と使用される評価バッテリーを理解し、説明できる。3　脳血管疾患に対する理学療法士のアプローチを理解し、説明できる。４　基本動作能力と環境の相互関係が、日常生活の活動に影響することを理解し、説明できる。	2通	15	1	○			○		○	○	
58	○			臨床実習Ⅲ	【科目のねらい】1年次の臨床実習Ⅰ・Ⅱで得られた知識や経験および専門知識を統合し、実際の臨床場面において基本的な評価実技を経験します。疾患や個々の症例に応じたリスク管理や臨床応用について学びます。 【到達目標】１　社会人・専門職としての望ましい態度や行動をとることができる。２　保健医療の専門職として、指導者や対象者とコミュニケーションを円滑にとることができる。３　専門用語を用いて適切な記録・報告をすることができる。４　これまでに学んだ知識・技術を指導者の助言・見守りのもとに行動・技術にすることができる。５　評価実技の経験から学びを整理し、他者に適切に伝えることができる。	2前	90	2			○	○	○	○	○	

59	○			臨床実習Ⅳ	【科目のねらい】臨床実習指導者の監督の下、各種の障害に対する理学療法評価を経験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、リハビリテーション専門職としての基本的な資質を身に付けることを目標とします。この実習では、問診・情報収集、理学療法各種検査測定、統合と解釈、問題点抽出までの過程を学習します。そのうえで、担当症例についての知識や経験を俯瞰し、適切に報告できることをねらいとします。 【到達目標】１　リハビリテーション専門職としての自覚を持ち、担当症例・実習指導者をはじめとした関係者と適切な態度や信頼関係の構築をすることができる。２　担当症例に即した、客観性・再現性のある評価（検査・測定）を行うことができる。３　得られた情報に対する正しい分析を行い、適切に報告することができる。４　得られた評価結果から担当症例の障害構造を整理し、適切な優先順位をつけた問題点を報告することができる。	2通	180	4			○	○	○	○	○	
60	○			臨床実習Ⅴ	【科目のねらい】臨床実習指導者の監督の下、各種の障害に対する理学療法評価を経験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、リハビリテーション専門職としての基本的な資質を身に付けることを目標とします。 この実習では、問診・情報収集、理学療法各種検査測定、統合と解釈、問題点抽出、治療目標設定、治療計画立案までの過程を学習します。そのうえで、担当症例についての知識や経験を俯瞰し、適切に報告できることをねらいとします。 【到達目標】１　リハビリテーション専門職としての自覚を持ち、担当症例・実習指導者をはじめとした関係者と適切な態度や信頼関係の構築をすることができる。２　担当症例に即した、客観性・再現性のある評価（検査・測定）を行うことができる。３　得られた情報に対する正しい分析を行い、適切に報告することができる。４　得られた評価結果から担当症例の障害構造を整理し、適切な優先順位をつけた問題点を報告することができる。５　得られた評価結果から妥当性のある治療目標を設定し、到達するために相応しい治療計画を立案することができる。	2通	180	4			○	○	○	○	○	○
61	○			医療関係法規	【科目のねらい】１　医療・保健・福祉に関する法制度と現代的問題について理解を得ます。 ２　国家試験の医療関係法規問題を取り上げます。 【到達目標】１　医療・保健・福祉に関する法制度について基礎的知識を身に付け説明できる。２　諸制度の問題点について現場から問題提起し改革案を提示する姿勢を身に付け、実践できる。３　国家試験の医療関係法規に関する問題について全問正解することができる。	3前	15	1	○			○			○	

62	○			理学療法障害学演習Ⅰ	【科目のねらい】今まで学んできた基礎医学、臨床医学、基礎専門科目、専門科目を総合的に再度学習し、国家試験に向けて理学療法士に必要不可欠な知識を整理し、理解を深めます。ここでは、主に基礎医学および臨床医学と基礎専門科目を中心に学習します。また、国家試験過去５～１０年間の出題傾向の分析を行い、合格率１００%を目指し、グループ学習を基本としてゼミ形式から個人対応まで様々な学習形態をとりながら、既知の知識を整理します。 【到達目標】１　骨関節運動や筋収縮のメカニズムについて説明できる。2　筋力測定方法について正確に説明できる。3　運動器障害に対する適切な評価方法や治療法を選択できる。4　呼吸器障害に対する適切な治療方法を選択できる。5　研究法について説明できる。	3通	60	2		○		○		○		
63	○			理学療法障害学演習Ⅱ	【科目ののねらい】　今まで学んできた基礎医学、臨床医学、基礎専門科目、専門科目を総合的に再度学習し、国家試験に向けて理学療法士に必要不可欠な知識を整理し、理解を深めます。ここでは、主に基礎医学および臨床医学と基礎専門科目を中心に学習します。また、国家試験過去５～１０年間の出題傾向の分析を行い、合格率１００%を目指し、グループ学習を基本としてゼミ形式から個人対応まで様々な学習形態をとりながら、既知の知識を整理します。 【到達目標】１　脳血管障害・神経筋障害についての基礎知識を理学療法を説明できる。2　加齢性変化の特徴を説明できる。3　感染症対策について説明できる。	3通	60	2		○		○		○		
64	○			理学療法障害学演習Ⅲ	【科目ののねらい】　今まで学んできた基礎医学、臨床医学、基礎専門科目、専門科目を総合的に再度学習し、国家試験に向けて理学療法士に必要不可欠な知識を整理し、理解を深めます。ここでは、主に基礎医学および臨床医学と基礎専門科目を中心に学習します。また、国家試験過去５～１０年間の出題傾向の分析を行い、合格率１００%を目指し、グループ学習を基本としてゼミ形式から個人対応まで様々な学習形態をとりながら、既知の知識を整理します。 【到達目標】１　産業衛生についての基礎知識と理学療法を説明できる。２　内部生障害についての基礎知識と理学療法を説明できる。３　ADL・IADL評価法について説明できる。4　福祉用具、ノーマライゼーションについて説明できる。	3通	60	2		○		○		○	○	

65	○			理学療法障害学演習Ⅳ	【科目ののねらい】　今まで学んできた基礎医学、臨床医学、基礎専門科目、専門科目を総合的に再度学習し、国家試験に向けて理学療法士に必要不可欠な知識を整理し、理解を深めます。ここでは、主に基礎医学および臨床医学と基礎専門科目を中心に学習します。また、国家試験過去５～１０年間の出題傾向の分析を行い、合格率１００%を目指し、グループ学習を基本としてゼミ形式から個人対応まで様々な学習形態をとりながら、既知の知識を整理します。 【到達目標】１　各疾患に対する装具について再度学習し適応や機能を説明できる。２　ROM、形態測定に必要なランドマーク、参考可動域を説明できる。３　損傷した脊髄レベルに適したリハビリについて説明できる。4　国家試験における動作姿勢分析のポイントを理解し説明できる。	3後	30	1		○		○		○		
66	○			理学療法管理学	【科目のねらい】理学療法業務に携わる上で必要な基本的知識を理解し、業務上管理していかなくてはいけないものは何か、また組織の一員として求められているものは何かについて理解します。 【到達目標】１　理学療法業務に関する基本的知識を説明することができる。２　理学療法業務における運営とその仕組みを説明することができる。３　理学療法業務遂行上のリスク管理について説明することができる。	3通	30	2	○			○		○		
67	○			内部障害理学療法Ⅱ	【科目のねらい】がんのリハビリテーションやウィメンズヘルスは、近年注目されている分野の一つであるため、健康寿命の延伸や二次予防、三次予防に向けた必要な知識を習得します。また、リハビリテーションを行う上で必要な、運動による人体の反応、加齢によって生じる変化についても学びます。 【到達目標】1　がんのリハビリテーションの基本的な考え方、リスク管理について説明することができる。2　ウィメンズヘルスの基礎知識を説明することができる。3　運動により生じる生体反応とエネルギー代謝を説明することができる。4　加齢によって生じる人体の変化について説明することができる。	3通	30	1		○		○		○	○	
68	○			理学療法特論Ⅰ	【科目のねらい】運動器障害理学療法分野の第一線で活躍している臨床現場のスペシャリストから、臨床での理学療法や貴重な体験談の紹介を行います。 【到達目標】1　スポーツ障害の理学療法の一連の流れについて説明できる。2　PNFの理論と基本原理・手技について説明できる。3　レッドコードの基本原理・手技について説明できる。4　関節疾患および脊柱疾患に対する徒手療法について説明できる。	3前	30	2	○			○			○	

69	○			理学療法特論Ⅱ	【科目のねらい】１・２年次の基礎医学・臨床医学の講義を中心に、神経障害理学療法分野や内部障害理学療法分野などにおいて第一線で活躍している臨床現場のスペシャリストから貴重な体験談や特殊な技術を学びます。 【到達目標】１　基礎医学・臨床医学・リハビリテーション専門領域の相互関連性を説明できる。２臨床場面にて遭遇するであろう神経障害理学療法分野などの代表疾患について、治療体系を説明できる。３　理学療法の疾患別の治療体系を整理し、理論を含めて説明ができる。４　実際の評価および治療までの一連の流れを説明できる。	3通	30	2	○			○		○	○	
70	○			理学療法特論Ⅲ	【科目のねらい】　理学療法は、リハビリテーション室でのみ行っても十分とはいえません。日頃から生活リズムや栄養管理、排泄管理など、全身状態を良好に保つことで最大の効果を発揮することができます。本科目では栄養、皮膚の状態、体圧分散、排泄、薬理、喀痰吸引など、リハビリテーションを行う上で必要な知識と技術について学習します。 【到達目標】1　栄養管理、褥瘡予防、体圧分散、ポジショニングの基本について説明することができる。2　排痰のメカニズムと喀痰吸引の手技について説明することができる。3　排泄のメカニズムについて説明することができる。4　薬理作用の基本と高齢者に対する注意点について説明することができる。	3前	30	2	○			○			○	
71	○			地域リハビリテ-ションⅢ	【科目のねらい】　病院や施設では「患者様」「利用者様」といった強制的な役割が課せられる。さまざまな障害をかかえる個々が、「自分らしく」「馴染んだ場所」で生活することが、リハビリテーションの本来の目的です。その援助をできる理学療法士として、関連制度や法規を理解した上で、最善の援助を考えていける思考の基盤をつくります。 【到達目標】1　地域リハビリテーションの概念と関連制度・法規の適応について説明できる。2　地域リハビリテーションにおけるリスクマネジメントを説明できる。3　模擬症例に対する地域リハビリテーションプロセスについて説明できる。4　予防・行政・災害支援・企業についての知識を説明できる。	3通	30	2	○			○			○	
72	○			地域理学療法	【科目のねらい】日本理学療法士協会における診療ガイドラインの中で、「地域理学療法」の現場は、対象者の在宅はもとより地域施設や医療機関まで幅広いとされています。さらに、対象者への関りは対象者個人に限定されたものではなく、対象者を取り巻く人間関係や社会的を含めた関りとされています。従前の「医療機関外の関り」だけではなく、さまざまな場面での理学療法の関りを基盤に置きながら、訪問、通所、施設、予防、家族支援について学びます。 【到達目標】1　地域理学療法の概要について説明できる。2　訪問・通所・施設での理学療法について説明できる。3　予防分野の理学療法について説明できる。4　家族等への支援や介助法指導について説明できる。	3通	15	1	○			○			○	

73	○			基礎物理学Ⅱ	【科目のねらい】各種の理学療法を学ぶときに必要となる物理学の基礎を学習します。また、その中で使用する機器に用いられている原理やメカニズムを理解するのに必要な「物理量」に関連した法則を学びます。本科目では、高校で物理を履修していないことも視野におき、運動学、物理療法を理解するためのの力を養成することを目的とします。 【到達目標】1　理学療法士として必要となる論理的な思考の手順を理解し、述べることができる。2　理学療法で用いられている物理学の基本的な法則や原理を理解し、説明することができる。	3後	15	1	○			○			○	
74	○			ソーシャルスキルⅢ	【科目のねらい】就職活動において自己を表現し、相手に伝えることは必須です。自己分析をして自分に対する理解を深めるためには、学生生活やこれまでの人生を振り返り、自分のことを深堀りしていきましょう。この科目では自分の興味、能力、価値観を履歴書や面接で自分をアピールできる事を目標に学びます。 【到達目標】1　自己分析の結果をまとめる事ができる。2　自己アピールを文章化できる。3　口頭表現から自分の考えを相手に伝える事ができる。	3通	15	1	○			○		○		
75	○			総合解剖生理Ⅰ	【科目のねらい】理学療法士として基礎となる、解剖生理学の知識定着を図ります。 【到達目標】1　内臓諸器官の名称および構造と機能を説明することができる。2　嚥下について、構造と機能を説明することができる。	3通	30	2	○			○		○	○	
76	○			総合解剖生理Ⅱ	【科目のねらい】1年次の基礎解剖生理Ⅱで学んだことの中から、国家試験に頻出する内容を深めます。さらに、国家試験に出題される、体温調節・覚醒と睡眠・脳波について学びます。 【到達目標】1　体温調整・覚醒と睡眠・脳波について、中枢および調節のしくみを説明できる。2　神経系の理学療法士に必要な知識について説明できる。3　感覚の種類と受容器について説明できる。	3通	30	2	○			○		○	○	

77	○			精神障害学	【科目のねらい】統合失調症や気分障害など、精神疾患は慢性に経過するものが多く、ほとんどすべてがリハビリテーションの対象となります。精神科医療は、長期入院の時代から地域での生活の時代へと変化しつつあり、精神疾患を合併症として有する患者様に、廃用症候群予防や身体機能改善を目的とした理学療法を提供する機会も増えています。理学療法士国家試験でも、毎年多く出題される分野であるため、病態や症状、治療方法を関連づけながら学んでいきます。 【到達目標】1　精神科医療の概要について説明することができる。2　主要な精神疾患の症状や病態について説明することができる。3　各精神疾患の治療について説明することができる。	3後	15	1	○			○			○	
78	○			臨床心理学	【科目のねらい】本講義では、臨床心理学の諸理論とその技法（クライエント理解、心理療法、心理アセスメントなど）について学んでいくことを目的としています。クライエントと関わる上で必要な姿勢や態度をはじめ、心理療法や心理アセスメント法について体験的な学習を多く取り入れていく予定です。臨床の現場で必要とされる知識や技術だけではなく、クライエントを理解する上で意識することが望ましい視点を養います。 【到達目標】1　心理発達や防衛機制について説明することができる。2　精神疾患や発達障害について説明することができる。3　心理療法の種類とその技法の特徴について説明することができる。4　心理アセスメントの種類とその方法や特徴について説明することができる。	3後	15	1	○			○			○	
79	○			義肢学	【科目のねらい】リハビリテーション医療における義肢の役割は大変重要で、近年生活習慣病を起因とした糖尿病患者が増加しており、切断患者における理学療法の需要は高まっています。断端の管理や各義足の適応の理解を深め、断端切断者の歩行障害について学びます。 【到達目標】1　義肢の使用（処方）目的を把握し説明できる。2　義肢装具を使用することで発揮される効果を予測・判断できる。3　義肢の種類を挙げ、使用（処方）目的を把握し説明できる。4　義肢の効果を理解できる。	3通	15	1	○			○		○		

80	○			生活環境学	【科目のねらい】リハビリテーションサービスの提供により獲得された対象者の機能・能力を最大限発揮できる環境とは何か？を考えていきます。理学療法士として、対象者の生活環境について責任ある判断ができるような考え方の基礎をこの科目で身に付けると同時に、環境を整えるために、多職種・多業種が連携をつくる重要性についての理解を図ります。必要に応じて情報を収集し、整理し、利用することができることを目的に課題に取り組みます。 【到達目標】1　生活環境学の概略や意義を説明することができる。2　利用者に合わせた住環境のあり方・住宅改修方法を考え説明することができる。3　主だった住環境整備に必要な福祉用具の種類・使用目的を説明することができる。4　利用者に合わせた在宅復帰に必要な住宅環境整備の立案することができる。	3通	15	1	○			○		○	○	
81	○			臨床実習Ⅵ	【科目のねらい】　臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質を身に付けることを目標とします。この実習では、問診・情報収集、理学療法各種検査測定、統合と解釈、問題点抽出、治療目標設定、治療計画立案、治療の体験、再評価計画の立案までの過程を学習します。その上で、担当症例についての知識や経験を俯瞰し、適切に報告できることをねらいとします。 【到達目標】１　臨床実習指導者の監督・指示の下、評価・問題点の抽出・治療計画立案および治療の実施・ゴールの設定までを１人で行うことができる。２　評価結果やさまざまな情報を統合解釈して、適切な治療を選択しこれを実施できる。３　医療従事者・リハビリテーション専門織としての資質を備えることができる。	3通	360	8			○	○	○	○	○	○
合計					81科目												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
【履修方法】 教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の授業時間時数の８０%以上の出席をもってする。また、履修した科目の評定が「可」以上のとき、その科目を修得したものとする。	１学年の学期区分	２期
【卒業要件】 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与する。	１学期の授業期間	２１週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。